

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の届出に係る事項を変更した旨届出があった。

令和7年12月16日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

1 届出事項の概要

(1) 届出者の氏名又は名称

ア DCM株式会社

イ 協同組合矢巾商業開発

ウ イオンタウン株式会社

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 矢巾ショッピングセンター 柴波郡矢巾町大字南矢幅第7地割413番地

(3) 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び代表者の氏名

(4) 変更の年月日 令和6年5月24日及び令和7年2月20日

(5) 変更の理由 大規模小売店舗において小売業を行う者及び代表者の変更のため

2 届出年月日 令和7年12月2日

3 縦覧場所 盛岡広域振興局経営企画部及び矢巾町役場